JAPAN BASKETBALL ASSOCIATION

7F The 2ND OKURA BUILDING, 2-28-5 NISHIGOTANDA, SHINAGAWA-KU, TOKYO 141-0031 JAPAN
TEL: +81-3-3779-3101 FAX: +81-3-3779-3636 WEB: http://www.japanbasketball.jp

2013 年 3 月 6 日

加盟団体・連盟・リーグ・認定団体
理事長 殿

公益財団法人日本バスケットボール協会
専務理事 樋口 隆之

スポーツ指導における暴力根絶に向けたメッセージについて(通知)

平素より当協会事業に対して、格別のご理解とご協力を賜り、有難く厚くお礼を申し上げます。

さて、当協会では貴団体をはじめとした各団体に対して去る 1 月 22 日付で「バスケットボール指導者の指導対応について(通知)」の文書を発出し、また、諸会議等でもスポーツ場面における暴力根絶に向けてお願いをしております。

このたび、下村博文文部科学大臣から「スポーツ指導における暴力根絶へ向けて」のメッセージが発信され、また、日本体育協会張富士夫会長からもスポーツ指導者に対するメッセージが発信されました。(内容は別紙の通り)

当協会といたしましては、これを真摯に受け止め、指導における暴力根絶の責務を改めて強く認識いたしました。暴力は決して指導手段ではないこと、指導者はプレイヤーのことを第一に考え、責任ある行動が求められることなど指導者モラルの徹底や暴力根絶に向けた意識の共有をあらゆる機会を捉えて取り組み、健全なスポーツとしてバスケットボールが更に普及、発展するよう務めていかなければなりません。

つきましては、貴団体におかれましても、実施する指導者講習会及び研修会等にて本メッセージを周知いただくとともに、スポーツ場面における暴力根絶に向け、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上

スポーツ指導における暴力根絶へ向けて

～文部科学大臣メッセージ～

日本のスポーツの良さは、チームワークであり、自他共栄の心です。どんな時にも切磋琢磨し合いながらお互いを尊重して助け合い、励まし合いつつ、共に高め合うのがその姿です。

しかし、今般、柔道女子日本代表チームをはじめ、スポーツ指導において暴力を行使する事案が明るみに出ました。

こうしたことはあってはならないことであり、大変遺憾であります。

私は、今般の事態を日本のスポーツ史上最大の危機と捉えています。選手一人たりとも見捨てることなく、全ての選手がその志を全うすることができる環境をスポーツ界の皆様とともに作ることこそが焦眉の急と考え、国民の皆様、全てのスポーツ関係者・選手に向けてメッセージを送ります。

そもそもスポーツは、スポーツ基本法にうたわれているとおり、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神の涵養などのために行われるものであり、世界共通の人類の文化であって、暴力とは相いれません。

オリンピック憲章においても、スポーツにおけるいかなる形の暴力も否定されており、コーチや選手によるフェアプレーと非暴力の精神の尊重が定められています。

私は、こうした問題が選手の立場に立って速やかに解決できるよう、「スポーツ指導から暴力を一掃する」という基本原則に立ち戻り、スポーツ界を挙げて取り組む必要があると考えます。

このため、柔道のみならず他の競技種目も含めて実態を調査し、スポーツ指導の名の下に暴力を見過ごしてこなかったか、改めて現実を直視すべきです。

その上で、スポーツ指導者に対し暴力根絶の指導を徹底するとともに、スポーツ指導者が暴力によるのではなく、コーチング技術やスポーツ医・科学に立脚して後進をしっかり指導できる能力を体得していくために、スポーツ指導者の養成・研修の在り方を改善することが大切だと考えます。

また、各競技団体に、相談・通報窓口の設置等ガバナンス・コンプライアンスの確立を進めることも求められます。

さらに、問題が生じたときでも、選手が練習に専念して自己の能力を最大限伸ばす環境を確保できるよう、中立的な第三者が相談を受けることのできる仕組みを整えることが重要です。

このような様々な仕組みをスポーツ界一丸となって早急に整えることで、《新しい時代にふさわしいスポーツの指導法》が確立されるよう、全力を尽くす所存です。

こうした改革と併せて、スポーツ指導者一人一人が、その大切な使命と重責を改めて十分自覚し、率先してスポーツにおける暴力の根絶に努めていただきたいと考えます。

日本人らしい信頼と絆で結ばれる真の『強いスポーツ』をつくるために、いかなる形の暴力も許さないという覚悟の下、国民の皆様、スポーツに関わる全ての皆様一人一人の御協力をお願い申し上げます。

平成25年2月5日

文部科学大臣

下村　博文

スポーツ指導者に対する張会長メッセージ

スポーツ指導者のみなさんへ

日本体育協会の会長を仰せつかって２年、日々、アスリートのすばらしさを実感しています。国体開会式で参加者が「君が代」や「若い力」を大きな声で歌う姿をみると、本当に清々しい気持ちになります。

それだけに、今回、スポーツ指導の現場での体罰が相次いで明るみに出ていることは、残念でなりません。スポーツ宣言日本に「スポーツは、その基本的な価値を、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに負う」との言葉があるとおり、スポーツは、互いにルールを守り、絶対に暴力に頼らないという相互尊敬のもとにのみ存在しうるものだと思います。スポーツ基本法にある「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」という理念の前には、暴力は徹底的に排除されなければなりません。

あくしゅ、あいさつ、ありがとう。日本体育協会ではいま、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンを展開しています。スポーツ選手には、元気や礼儀だけではなく、勝者・敗者や先輩・後輩を問わない他者へのリスペクトや、目標に向かう粘り強さや打たれ強さ、チームワークなど、多くの点で社会人として高く評価される資質があると思います。それを支えているのが、優れた指導者のもとでの長く苦しい練習、そして勝利と敗北とを通じて形成されるフェアプレー精神であると考えます。

スポーツを指導することの目的は何でしょうか。技能の向上だけではなく、人格の向上、涵養も大切と思います。私は日本体育協会の会長として、指導者資格を認定する立場にあります。その立場からも、指導者のみなさんには、スポーツに親しむすべての人たちにフェアプレー精神を広げてほしいと思っています。

もちろん、スポーツに親しむ人と一口に言っても、いろいろな人がいます。素質のある人やそうでない人、スポーツに打ち込める環境にある人やそうでない人、性格や嗜好もさまざまだろうと思います。人を育てるというのは、こうした多様な事情、背景を理解して、それをきちんと尊重しながら対応することだと思いますし、ほとんどの指導者は、それを励行しておられるものと思います。今回明るみに出た体罰は、ごく一部の限られた例外であると信じます。しかし、その一部の例外も、決して許されるものではないとも思います。

私自身、今の自分があるのは、かつて私を鍛えてくれた剣道の師たちのおかげであると思います。手取り足取り、ぶつかりながら教えてくれたスポーツの師のことは忘れられません。まさに一生の師であると思います。競技は違っても、同じように感じている人も多いでしょう。

幸いにも私は仕事においてもよき上司に恵まれ、それは厳しく、怖い上司でしたが、しかしスポーツでも仕事でも、一度も暴力を受けたことはありません。「若い力」の歌詞には「情け身にしむ熱こそ命」とあります。他者を尊重する思いやりこそがスポーツの命と申せましょう。

孟子は「君子に三楽あり」として、その一つに「天下の英才を得て、之を教育する」ことをあげました。指導者のみなさんには、指導を通じて相手の人生をより豊かなものとするお手伝いができること、そして時には相手の人生に大きな影響を与える立場でもあることに深く感謝しながら、指導に励んでいただきたいと心からお願いしたいと思います。

平成25年2月25日

公益財団法人日本体育協会

会長　張富士夫